

平成30年第3回与論町議会臨時会

会 議 録

平成30年5月18日

与 論 町 議 会

平成30年第3回与論町議会臨時会会議録

平成30年5月18日（金曜日）午後3時51分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第28号 平成30年度与論町一般会計補正予算（第2号）

第4 議案第29号 平成30年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

2 出席議員（9人）

1番 遠山勝也君

2番 沖野一雄君

3番 川村武俊君

4番 林敏治君

5番 高田豊繁君

6番 町俊策君

8番 野口靖夫君

9番 林隆壽君

10番 福地元一郎君

3 欠席議員（1人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（3人）

町長 山元宗君

総務企画課長 沖島範幸君

町民福祉課長 田畑文成君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川上嘉久君

書記 川田美知瑠君

開会 午後 3 時 5 1 分

○
○議長（福地元一郎君） ただいまから、平成 3 0 年第 3 回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

○
日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福地元一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4 番、林 敏治君、5 番、高田豊繁君を指名します。

○
日程第 2 会期の決定

○議長（福地元一郎君） 日程第 2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

○
日程第 3 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度与論町一般会計補正予算(第 2 号)

○議長（福地元一郎君） 日程第 3、議案第 2 8 号、平成 3 0 年度与論町一般会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第 2 8 号、平成 3 0 年度与論町一般会計補正予算(第 2 号)について提案理由を申し上げます。

歳入におきまして、財政調整基金繰入金 1 5 1 0 万円を計上しております。

次に、歳出におきまして、社会福祉費に国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金 1 5 1 0 万円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ 1 5 1 0 万円を追加し、一般会計予算総額 4 0 億 4 0 3 3 万 2 0 0 0 円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

○議長（福地元一郎君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第 2 8 号は、会議規則第 3 9 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号、平成30年度与論町一般会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、平成30年度与論町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第29号 平成30年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○議長（福地元一郎君） 日程第4、議案第29号、平成30年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第29号、平成30年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、平成29年度の決算において歳入不足が見込まれるため、平成30年度予算から繰上充用を行うものです。

補正は、歳入で、一般会計繰入金1510万円の追加、歳出で、前年度繰上充用金1510万円を追加計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

2番。

○2番（沖野一雄君） 確認の意味でお尋ねしたいと思います。繰上充用金というのは翌年度の歳入から平成29年度の決算の見込みが足りなくて前借をするとか、先食いをするという形になるわけですが、確か前年度は決算に不足は無かったのだがそれまでは毎年のように繰上充用していた。平成28年度の決算においては繰上充用する必要がなかったということで、今年は久しぶりに繰上充用という言葉が出てきたのですが、このあたりの歳入の状況をどのように見ておられるのか。また今後、被保険者が与論町から鹿児島県に移行することで今後の見込みはどうなっていくのか、その辺りの流れを説明していただければと思います。

○議長（福地元一郎君） 田畑町民福祉課長。

○町民福祉課長（田畑文成君） 今御質問がありましたとおり昨年度につきましては、税収が平成27年度から平成28年度にかなり伸びたことで2000万円ほど税収がの

びて医療費についても税収が伸びたぶんの中で見込まれて何十年かぶりに昨年は黒字を示させていただきました。ですが今年は、税収のほうも伸びてはいるのですが医療費のほうはかなり大きく伸びておりまして、費用額全体で6456万円ほど伸びております。その中で保険者負担分で計算しますと5300万円ほど伸びておりましてそういったことから税収につきましても1000万円ほど伸びているのですが、それをオーバーするかたちで医療費がのびているものですから、そういったことで繰上充用をお願いしたところでございます。今年度から県への移行ということで制度が変わってまいりますけれども結局それもこれまで通り赤字ということになると繰上充用もありうるかと思いますが、新しく県のほうで財政的な責任を持つということにおいては医療費については県のほうがある程度保障すると見ておりましてもし赤字になる可能性があるとすれば見込んだ税収が取れなかった場合です。ある程度は県のほうが財政的に責任を持ってもらえると見込んでおりますけれども、その点はやってみないとはっきりとしたことはわかりません。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） ただいまの説明ですと税収がどうなるかわからないから、どう変わっていくかわかりませんという答えでしたが、鹿児島県に被保険者が移行したということで普通に考えますと繰上充用とか非常手段というものが今後かなり見込としては少なくなっていくのではないかと楽観視されるわけですが一方では保険料というのは県内の平準化を図るという点で厳しくなることが見込まれるが、私が一番気にかけているのは医療費が伸びていくのではないかという懸念のところは町として、町長を中心にできるだけ医療費を抑えていくということは非常に重要なテーマである。与論町の場合は循環器系の疾患が多いが医療費をできるだけ抑えていくような健康づくりとか高齢者の方々が病院にかからなくて良いようにしっかりと努力していくということをお願い申し上げたいところですが、町長は今後どのようにリーダーシップをとっていかれるのか確認をお願いします。

○議長（福地元一郎君） 町長。

○町長（山元宗君） 先ほど課長からもあったように医療費については特別これが増えたからというよりは、全体的に増えているような感じがします。その中でとくに高齢者の方々の医療費は例年ずっとかかるわけでございますけれども。県でも高齢者福祉、子育て支援に力を入れているということであったので私達もそれと一緒に高齢者の健康づくりについては町を挙げて取り組んでいきたい。前回にも沖野議員から自転車を活用した体力づくりなどのこともできましたが、島をあげてスポーツアイランドということで体力づくりに取り組むように町としても頑張っていけたらと思います。以上です。

○（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 健康づくりに関しては医療費の抑制という点からもしっかり町長がリーダーシップを発揮していただいて、いろいろな策があると思うので是非御努力を重ねていただければと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 先ほどの町民福祉課長の答弁を確認させていただきます。私は毎

年3月定例会で補正を組む時期には、一昨年までは3月で落としてから5月で大きく補正を組んだのが一昨年までの例だった。去年は落とさないでそのまま確保していたがために黒字計上になったと思っているのですがこれは間違いですか。というのは、5月の決算が最終決算だから、それをわざわざ3月に減額補正する必要はないのではないか。年度も違うからそうならざるを得ないかもしれないが、そこらへんどう思っていますかと私はずっと質問してきた記憶がある。確かに去年は所得が上がったので税収が伸びましたが、3月補正で減らす額をあまり減額しないで、経理上5月補正が黒字になっている気がしているがどう思いますか。黒字だから保全できたのですか。今、沖野さんが去年は黒字決算で5月には補正を組まなくて良かったのはどういう意味ですかと質問しましたが保険税収が上がって補正しなくても良かったという答弁されましたが、それは正しかったのかなと思いました。別の理由があったからではないかと思ったのです。確かに去年は5月補正はしなかった。その理由は保険税収が伸びたので一般会計から押し出ししなくて済んだと答弁した。

○議長（福地元一郎君） 田畑町民福祉課長。

○町民福祉課長（田畑文成君） 3月で補正で落としたかどうか定かではないのですが平成28年度は4090万円の黒字となっておりますがその要因としては口座振替の割合が増えたりとか徴収嘱託員による積極的な徴収、免税所得を有する畜産農家が保険税について定期的な納付を行ったこともありまして平成28年度は97.28パーセントで平成27年度と比較して2000万円程度税収が伸びている状況でありまして、去年の場合も医療費の被保険者の平成27年度、28年度の医療費の比較のなかでも1600万円程度伸びてはいるのですが去年の場合は医療費がそれほど伸びなかったということもあって黒字になったと思っておりますが、今回の場合は医療費があまりにも莫大に上がり過ぎた面があるのかなと理解しております。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 黒字になったというだけの理由で補正を組まないで済んだのではないのですかと質問しているのです。あなたの答弁によって今後の税額の査定の基準が変わるからです。執行部がそういう考えかただと最低基準が変わってくるから確認しないとイケないので申し上げている。あと一点は平成29年度で減額しないで済んだのではないですか。その理由も入れないとおかしいのではないのですかということ。

○議長（福地元一郎君） 暫時休憩します。

----- ○ -----
休憩 午後4時9分
再開 午後4時14分
----- ○ -----

○議長（福地元一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田畑町民福祉課長。

○町民福祉課長（田畑文成君） 今年度の医療費増の理由については繰上充用ということでは理解しておりますが、昨年度の場合は法定外繰入と法定内繰入と二種類ありますが、もしかしたら法定外繰入の中に少し多めに繰り入れた可能性はありますが、はっきりしないので後日調査してお答えしたいです。今年度の税率につきましても若干所得が

上がっていることを見越して所得割が1パーセントほど減っております。そのかわり平等割、均等割が若干上がっておりますけれどもその点今後医療費の増嵩の状況を見ながら来年度保険税率をどれだけしていかなければならないか、今からの状況次第だと考えております。

○議長（福地元一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福地元一郎君） これで質疑を終わります。

○議長（福地元一郎君） お諮りします。

議案第29号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号については、委員会付託を省略することに決定しました。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号、平成30年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、平成30年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

○議長（福地元一郎君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第3回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午後4時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 福地元一郎

与論町議会議員 林 敏治

与論町議会議員 高田豊繁